

令和7年度 名護市職員採用候補者試験実施案内

沖縄県名護市港一丁目1番1号
名護市 総務部 人事行政課
TEL : 0980-53-1212(内線 242・245)
<http://www.city.nago.okinawa.jp/>

第1次試験日	令和6年9月22日(日)
試験会場	沖縄工業高等専門学校(住所: 沖縄県名護市字辺野古905番地) ※注意: 昨年と試験会場が異なりますので、ご注意ください。
申込受付期間	令和6年7月1日(月) 午前8時30分 ～ 7月16日(火) 午後11時59分 ※申込は電子申請となります※

令和7年度名護市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

※当試験は、国や地方公共団体(都道府県・市町村)において行政実務経験がある人材を対象とした試験を兼ねております。当試験案内をご確認の上、お申し込みください。

1 職種、従事する業務内容及び採用予定数

職種		従事する業務内容	採用予定数	
行政職	上級	市長事務部局、教育委員会、水道事業部局及び各行政委員会事務局において、それぞれの行政事務に従事します。	若干名	
	初級			
	行政実務経験者			
保健師		市長事務部局において、保健業務に従事します。		若干名
保育教諭		市立認定こども園及び市立幼稚園において、専門的業務に従事します。		
学芸員(考古)	上級	教育委員会において、文化財及び埋蔵文化財の保護業務又は市長事務部局において行政事務に従事します。		
消防職	初級	消防本部及び消防署において消防業務及び救急業務に従事します。		
技術職(土木)	上級	市長事務部局、教育委員会及び水道事業部局において土木技術業務に従事します。		
	初級			
技術職(建築)	上級	市長事務部局、教育委員会及び水道事業部局において建築技術業務に従事します。		
	初級			

※原則、令和7年4月1日付けの採用を予定しています。

※採用後に人事異動等により、受験区分以外の職種へ異動になることがあります。

2 受験資格

(1)各職種、試験区分ごとに次のような受験資格要件があります。

※各職種、試験区分における各受験資格要件の全てに該当すること。

職種	試験区分	受験資格要件
行政職	上級	① 平成7年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者（令和7年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者（※1）
	初級	① 平成7年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者（令和7年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 行政職上級の受験資格を有していない者
	行政実務経験者	① 昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに出生した者 ② 国や地方公共団体で行政事務に係る <u>職務経験が3年以上ある者</u> （※2）
保健師		① 昭和50年4月2日以降に出生した者 ② 保健師免許を有する者（令和7年3月31日までに取得見込みの者を含む。）
保育教諭		① 平成元年4月2日以降に出生した者 ② 保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する者（令和7年3月31日までに取得見込みの者を含む。）
学芸員（考古）	上級	① 平成7年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学等（短期大学を除く。）の 考古学専攻課程を卒業した者 （令和7年3月31日までに卒業見込みの者を含む。） ③ 学芸員資格を有する者（令和7年3月31日までに取得見込みの者を含む。）
消防職	初級	① 平成7年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者（令和7年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 普通自動車運転免許所持者（令和7年3月31日までに取得見込みの者を含む。）で、かつ、視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、一眼がそれぞれ0.3以上、その他身体が業務遂行に支障のない者

職種	試験区分	受験資格要件
技術職（土木）	上級	<ul style="list-style-type: none"> ① 昭和 60 年 4 月 2 日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者（令和 7 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者（※1） ③ 大学等において土木に関する専門課程を履修した者（新卒者については令和 7 年 3 月 31 日までに履修予定の者を含む。）又は 1 級土木施工管理技士若しくは 1 級造園施工管理技士資格を有する者
	初級	<ul style="list-style-type: none"> ① 昭和 60 年 4 月 2 日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者（令和 7 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 高等学校等において土木に関する専門課程を履修した者（新卒者については令和 7 年 3 月 31 日までに履修予定の者を含む。）又は 2 級以上の土木施工管理技士若しくは 2 級以上の造園施工管理技士あるいは測量士（補）資格を有する者 ④ 技術職（土木）上級の受験資格を有していない者
技術職（建築）	上級	<ul style="list-style-type: none"> ① 昭和 60 年 4 月 2 日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者（令和 7 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者（※1） ③ 大学等において建築に関する専門課程を履修した者（新卒者については令和 7 年 3 月 31 日までに履修予定の者を含む。）又は 2 級以上の建築士資格若しくは 2 級以上の建築施工管理技士資格を有する者
	初級	<ul style="list-style-type: none"> ① 昭和 60 年 4 月 2 日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者（令和 7 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 高等学校等において建築に関する専門課程を履修した者（新卒者については令和 7 年 3 月 31 日までに履修予定の者を含む。）又は 2 級以上の建築士資格若しくは 2 級以上の建築施工管理技士資格を有する者 ④ 技術職（建築）上級の受験資格を有していない者

（※1）「同等以上の学力があると認められる者」とは、次に掲げる者等になります。

- ① 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学したことがある者
- ② 学校教育法第 104 条第 7 項に該当する者
- ③ 学校教育法施行規則第 155 条第 1 項各号に該当する者で、外国において 4 年制大学を卒業した者

(※2) **職務経験が3年以上ある者**の対象となる期間については、**令和2年4月1日から令和7年3月31日**までとなります。職務経験が複数ある場合、その期間内であれば通算することができます。なお、令和7年3月31日までの任期をもって職務経験年数3年以上の条件を満たす場合においては、令和7年3月31日時点で引き続き在籍していることが条件となります。※1月未満の期間がある場合は、1月としてカウントできます。

(2) 欠格条項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。(※ウについては保育教諭のみ)

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第十六条に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・名護市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 学校教育法第九条に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられた者
- ・教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- ・教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び会場

試 験	日 時	試験会場
第1次試験	<p>令和6年9月22日(日)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <教養試験等> 【職 種】行政職(上級・初級・行政実務経験者)、学芸員(考古)、消防職(初級) ・集合時間：<u>9時10分</u> ・開始時間：<u>9時30分</u> </p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <専門試験> 【職 種】行政職(上級)、保健師、保育教諭、技術職 土木(上級・初級)、技術職 建築(上級・初級) ・集合時間：<u>13時10分</u> ・開始時間：<u>13時30分</u> ※行政職(上級)については、教養試験、専門試験の両方を実施します。 </p>	<p>沖縄工業高等 専門学校</p>
第2次試験	<p>令和6年11月17日(日)を予定しています。 日時、場所等については、第1次試験合格者に直接通知します。</p>	

4 試験の方法

第1次試験の内容は、次のとおりです。

試験科目	職種	区分	内容	
教養試験	・行政職（上級・初級） ・学芸員（考古）上級 ・消防職（初級）		120分	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題（13題） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（27題）
専門試験	行政職	上級	120分	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係（40題）
	保健師		90分	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論（30題）
	保育教諭		90分	社会福祉・子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健（30題） ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
	技術職（土木）	上級	120分	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工（30題）
		初級	90分	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工（30題）
	技術職（建築）	上級	120分	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工（30題）
初級		90分	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工（30題）	
職務基礎力試験	行政職	行政実務経験者	60分	<職務基礎力試験> ・地方行政への関心と理解 ・文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力 ・論理的に思考し、判断する能力 ・現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力 ・国内外の社会情勢への理解と新たな課題（地球環境、ICT化等）に対応するための基礎知識（60題）

※行政職（上級）については、教養試験及び専門試験の両方を実施します。

※保健師、保育教諭、技術職（土木（上級・初級）、建築（上級・初級））については、専門試験のみ実施します。

※行政職（初級）、学芸員（考古）上級、消防職（初級）については、教養試験のみ実施します。

※試験区分が行政実務経験者については、職務基礎力試験のみ実施します。

第2次試験の内容は、第1次試験合格者に通知します。

5 受験手続

<p>申込受付期間</p>	<p style="text-align: center;">令和6年7月1日(月) 午前8時30分 ~ 7月16日(火) 午後11時59分</p> <p>※原則、電子申請による申し込みとなります。電子申請による申し込みが行えない特別な事情がある場合は人事行政課人事行政係（0980-53-1212（内線242・245））までお問い合わせください。</p>					
<p>受験申込フォーム QRコード</p>	<p>行政職</p>	<p>上級</p>		<p>消防職</p>	<p>初級</p>	
<p>初級</p>			<p>技術職 (土木)</p>	<p>上級</p>		
<p>行政実務 経験者</p>				<p>初級</p>		
<p>保健師</p>		<p>技術職 (建築)</p>	<p>上級</p>			
<p>保育教諭</p>			<p>初級</p>			
<p>学芸員 (考古)</p>	<p>上級</p>		<p>※受験申込フォームは、ホームページ掲載のURLリンクから取得できます。</p>			

申込フォーム 利用推奨ブラウザ	【パソコンでのご利用】	
	Windows	Mac(Macintosh)
推奨OS	Windows10以降	MacOS 11 (Big Sur) 以降
推奨ブラウザ	Google Chrome (最新版)	Safari (最新版)
	Microsoft Edge (最新版)	Google Chrome (最新版)
	Mozilla Firefox (最新版)	Mozilla Firefox (最新版)
	【スマートフォンでのご利用】	
	Android	iPhone・iPad
推奨OS	Android8.0以降	iOS / iPadOS 12以降
推奨ブラウザ	Google Chrome (最新版)	Safari (最新版)
		Google Chrome (最新版)
	※Microsoft Internet Explorer11 ではご利用いただけません※	
受験票の送付	電子による受験申込審査等を行った上で、8月中旬に受験票に関するメールを送信いたします。(※設定によっては迷惑メールフォルダに格納される場合があります。)令和6年8月16日(金)までに受験票に関するメールが届かない場合は、人事行政課人事行政係(0980-53-1212(内線242・245))まで御連絡ください。	

<受験申込みに関する留意事項>

- ① 申込フォームは職種区分毎に異なりますので、申し込みを行う職種区分に間違いがないか十分に御確認の上、申込手続きを行ってください。
- ② 受験申込締め切り後はいかなる理由があっても受付けません。
- ③ 予見できない受験者側の端末等の不具合についての責任は一切負いません。
- ④ インターネットに要する通信料などの費用は、受験者の負担となりますので御了承ください。
- ⑤ 申込受付締め切り直前はアクセスが集中し、サーバーが混み合うことが予想され、手続きに時間がかかってしまう恐れがあります。余裕をもって申込手続きを行ってください。
- ⑥ 電子申請による申込手続きは24時間可能ですが、人事行政課へのお問い合わせは、土、日、祝日を除く8:30~17:15(12:00~13:00を除く。)までの間となります。

6 合格者の発表

	期 日 等	方 法
第1次試験合格発表	令和6年10月18日(金)13時頃	合格者に通知する他、名護市役所1階ロビーに掲示、ホームページへ掲載します。
第2次試験合格発表	令和6年12月中旬予定	

7 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、各任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合には、合格(採用)を取り消します。また、卒業見込み及び免許・資格取得見込みの者で、令和7年3月31日までに卒業又は免許・資格取得ができない者は採用される資格を失います。

8 給料・勤務条件等

- (1) 採用時における給料額は、おおむね次のとおりです。(令和6年4月1日現在)
なお、学歴・職歴等の内容に応じて給料の調整が行われます。
行政職(上級) 196,200円 行政職(初級) 166,600円
行政職(行政実務経験者) 196,200円(大卒の場合)
学芸員(考古) 196,200円 保健師 196,200円(大卒の場合)
保育教諭 196,200円(大卒の場合) 消防職(初級) 166,600円
技術職(土木・建築)上級 196,200円 技術職(土木・建築)初級 166,600円
このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当等が要件に応じて支給されます。
- (2) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの勤務(週休2日制)で、8時30分から17時15分まで(1日7時間45分)です。ただし、出先機関や施設勤務、職種等により、勤務体制が異なる部署もあります。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用後6か月間は条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

9 第1次試験に関する注意事項

- (1) 受験票はA4で印刷し、忘れずに持参してください。受験票がないと受験できません。
- (2) 試験は、9時30分(※保健師、保育教諭、技術職 土木(上級・初級)、技術職 建築(上級・初級)については13時30分)に開始します。どのような理由があっても遅刻は認めません。試験に先立ち各受験教室にて受付、諸注意及び問題等の配付を行います。
※9時10分(※保健師、保育教諭、技術職は13時10分)までに入室してください。
- (3) 問題の解答は、マークシート方式です。鉛筆はHBを、消しゴムはプラスチック消しゴムを使用してください。
- (4) 試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。試験係員の指示に従わない者又は不正をした者には退場を命ずることがあります。
- (5) 退場する際に試験問題集、答案用紙等は全て回収しますので持ち出ししてはいけません。
- (6) 受験教室へ筆記用具・時計(スマートフォンやスマートウォッチ等の電子通信機器は時計代わりに使用できません。)・その他必需品以外は持ち込まないでください。
- (7) 受験中は、スマートフォン等の電子通信機器、電子計算機、電子辞書等の電子機器の使用を禁止します。
- (8) **車椅子等を利用されている方や受験上の配慮を希望する方は、受験申込の際に必ず申し出ください。なお、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。**
- (9) 試験会場での喫煙はご遠慮ください。
- (10) 試験会場周辺駐車場への自家用車、オートバイ等の乗り入れは自由ですが、駐車場所に限りがありますので、時間には余裕を持ってお越しください。なお、駐車場における盗難・事故等について本市は一切関与いたしません。
- (11) 暴風時の対応

試験当日、台風が襲来し、暴風警報が発令され、午前8時30分現在で路線バスが運行停止した場合には、第1次試験実施日を、令和6年10月20日(日)に延期します。延期となった場合、試験会場に変更はありませんが、名護市ホームページ等により最新の情報を確認してください。

なお、午前8時30分までにバスが運行再開した場合には、日程どおり試験を実施します。(名護市役所 TEL：0980-53-1212)

(※試験実施に関して、試験会場である沖縄工業高等専門学校への問合せは御遠慮ください。)

(12) 新型コロナウイルス等感染症拡大防止対策について

マスク着用など出来る限りの感染症拡大防止に努めて下さいますよう御協力のほどよろしくお願いいたします。

10 試験結果の開示

(1) 試験の結果については、次の方法により口頭で開示を請求することができます。

試験段階	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者本人	順位及び 総合得点	合格発表の日 から1か月間	名護市 総務部人事行政課
第2次試験	第2次試験不合格者本人			

(2) **電話による開示請求は受けられません。**

(3) 開示を請求される場合は、次のいずれかの書類 (本人確認のため) を持参の上、平日(土・日、祝日以外の日)の8:30~17:15(12:00~13:00を除く。)の時間帯に**請求者(受験者)本人**が開示場所へお越しください。なお、代理人による開示請求の場合は請求者(受験者)からの委任状が必要となります。その際、当該請求者(受験者)が特定できる書類及び代理人の身分が確認できる書類が必要となります。

<身分確認書類>

- ・運転免許証
- ・個人番号カード(マイナンバーカード)
- ・学生証又は社員証
- ・国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書又は資格証明書等

<試験会場案内図>

第1次試験会場は、沖縄工業高等専門学校です。(住所：沖縄県名護市字辺野古905番地)

